

75歳以上の  
皆さまへ

# 平成29年4月から、 医療保険料の軽減率が 変わります

※一定の障害があると認定された65歳から74歳までの後期高齢者医療制度の被保険者の方を含みます。

75歳以上の方の保険料は、

- ①年収に応じて納めていただく部分(所得割) と、
- ②全員に納めていただく定額部分(均等割) があります。

平成29年4月から、75歳以上の方の保険料が下のよう  
に変わります。

## 1 所得割の額が変わる方

年収 約153万円～約211万円の方

平成28年度までの所得割は、  
特例的に**5割軽減**されていましたが、  
平成29年度は**2割軽減**になります。  
(均等割の定額部分は変わりません)



## 2 均等割の額が変わる方

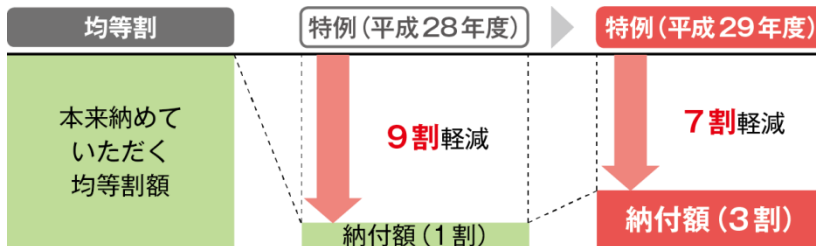
元被扶養者で、特定の要件に該当する方

元被扶養者とは 75歳になる前日に、ご家族の会社の健康保険などで被扶養者だった方

特定の要件の例 単身の方であれば、年金収入が168万円を超える方など  
75歳以上の夫婦2人世帯であれば、一方の年金収入が168万円を超える場合など

平成28年度までの均等割は、  
特例的に**9割軽減**されていましたが、  
平成29年度は**7割軽減**になります。

※ただし、元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、均等割の軽減(9割軽減、8.5割軽減)が受けられません。



## 保険料を年金からの引き落としで納めている皆さまへ

年金からの引き落としの場合、  
前半(4月・6月・8月)の保険料は前年度と同じ額を引き落とし、  
後半(10月・12月・2月)で残りの保険料を調整します。  
そのため平成28年度よりも平成29年度の保険料額が増えますが、  
**実際に引き落とし額が増えるのは、10月からです。**

※なお、8月から変わる場合もありますので、市町村から届けられる仮徴収変更通知書をご覧ください。

引き落とし額の間違ひではありませんので、ご注意ください。

### 【引き落とし額の例】元被扶養者に該当する方の場合

平成28年度の保険料額 年額 5,164 円					
800円	800円	800円	964円	900円	900円
平成29年度の保険料額 年額 15,494 円			4,394円	4,200円	4,200円
900円	900円	900円	10月	12月	2月

お問合せは  
こちらまで

- 大阪府後期高齢者医療広域連合
- お住まいの市町村の後期高齢者担当窓口

厚生労働省 高齢者医療制度

検索



▲保険料の詳細内容については、こちらからも確認できます

## 保険料の軽減率の見直しについてQ&A

**Q なぜ保険料の軽減を見直すのですか？**

**A 高齢者と若者の、世代間の公平を図るためです。**

75歳以上の方の保険料が軽減されていることにより、若者は医療費が少ないにもかかわらず、高齢者よりも高い保険料を納めています。高齢者と若者の世代間の公平を図るため、75歳以上の方のうち負担能力のある方には、ご負担をお願いします。

**Q 75歳以上なのですが、私の保険料はどのくらい増えるのですか？**

**A 6～7月ごろに送付される保険料額決定通知書でご確認ください。**

毎年6～7月ごろに、ご加入の保険者から、保険料額決定通知書が皆さまに送付されます。その通知書に、その年度の保険料が記載されますので、ご確認ください。詳しくは、ご加入の保険者にお問い合わせください。

**Q 元被扶養者と、そうでない場合では、どれくらい保険料額が違うのですか？**

**A 元被扶養者の方の保険料は、収入額にかかわらず軽減されています。**

元被扶養者の方は、年収があってもなくても、均等割額が9割軽減されています。一方、元被扶養者でない方は、年収に応じて保険料をご負担いただいています。

しかし、元被扶養者の方も、元被扶養者でない方も、同じ後期高齢者であることから、今後は、世代内の公平を図るため、段階的に軽減を見直していきます。

**Q 元被扶養者なのですが、私の保険料は必ず増えるのですか？**

**A 元被扶養者の方でも、世帯の所得が低い方は、低所得者の軽減が適用されます。**

元被扶養者の方は、平成29年度は、均等割が7割軽減になります。

しかし、元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、均等割が9割軽減される場合や8.5割軽減される場合があります。

詳しくは、毎年6～7月ごろにご加入の保険者から送付される、保険料額決定通知書でご確認ください。

## コールセンターを開設しています

平成29年7月から平成29年10月までコールセンターにおいて、保険料の軽減率の見直しについてのお問い合わせをお受けしています。

大阪府後期高齢者医療広域連合  
コールセンター

(電話番号) 06-4790-2028